

議事日程(第2号)

令和3年9月2日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 大牟田 直人 議員 1) ICTを活用し、協働のまちづくりの更なる推進を
- 通告2番 西 健太郎 議員 1) 景観に配慮したまちづくりを
- 通告3番 濱田 幸 議員 1) 災害時の情報発信力向上と災害協定の強化を
- 通告4番 安武 久美子 議員 1) オストメイトの健康と社会的活動を支える福祉の向上を
2) 災害時、人とペットの安全な避難場所の確保を
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 大牟田 直人 議員 1) ICTを活用し、協働のまちづくりの更なる推進を
- 通告2番 西 健太郎 議員 1) 景観に配慮したまちづくりを
- 通告3番 濱田 幸 議員 1) 災害時の情報発信力向上と災害協定の強化を
- 通告4番 安武 久美子 議員 1) オストメイトの健康と社会的活動を支える福祉の向上を
2) 災害時、人とペットの安全な避難場所の確保を
-

出席議員(12名)

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 安武久美子君 | 2番 温水 眞君 |
| 3番 末吉富美徳君 | 4番 濱田 幸君 |
| 5番 上畝地白馬君 | 6番 西 健太郎君 |
| 7番 大牟田直人君 | 8番 高木 義輔君 |
| 9番 北崎 和博君 | 10番 横大路政之君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局局長補佐 …… 桐島美佐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	長崎 武利君	副町長 ……………	吉村 隆信君
副町長 ……………	福田 猛君	教育長 ……………	宮川 優子君
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君
政策経営課長 ……………	桐島 光昭君	税務課長 ……………	尾田 繁男君
住民課長 ……………	大原 稲子君	健康福祉課長 ……………	山口 望美君
子育て支援課長 ……………	藤木 恵介君	産業振興課長 ……………	高木 昭典君
環境課長 ……………	安河内正路君	都市整備課長 ……………	西田 大輔君
上下水道課長 ……………	高橋 忠久君	会計管理者 ……………	末永富士美君
学校教育課長 ……………	森 和也君	社会教育課長 ……………	桐島 聡君

午前9時30分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立、礼、おはようございます。ご着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） おはようございます。

配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（牧野 真紀子君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に許可いたします。

通告1番、大牟田直人議員。大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 7番議員の大牟田です。

今日は、ICTを活用し、協働のまちづくりの更なる推進を、という質問をさせていただきます。

相島への海底光ケーブルの整備や町の公共施設へのWi-Fi環境整備、小中学校でのGIGAスクールの取組など、ICT利用環境の整備が進んでいます。また、マリックスのバスロケーションシステムやホームページでの情報提供など、町からの情報発信にICTの活用が進んでいると感じています。このICT環境をよりさらに活用することにより、コロナ禍で交流を取りにくくなっている「人と人がつながる機会」をつくることや、まちづくりへの町民の参加を促進し協働のまちづくりを進めることができると考えます。

そこで、次の3点についてお伺いします。1点目、各行政区のサロン、またボランティア団体の集まりとかですね、現在集まりにくくなっている団体などに、インターネットを使ったサロンや会議を促進することはできないでしょうか。2点目、しんぐるつとや行政懇談会など、町民が参加する会議などをインターネット、オンライン会議ですね、で行うことで、自宅や職場などから遠隔での参加も可能になり、現在参加していない人の参加も促進できると考えますが、検討できないでしょうか。3点目、ICTを用いた協働のまちづくりを進めていくためには、各課横断的な協力や多くのアイデアをつないでいく必要があると感じます。ICTを用いた協働のまちづくりを促進するために、プロジェクトチームを作るなど、各課横断的な取組はできないでしょうか。

以上、3点についてお伺いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。お答えいたします。

現在のコロナ禍におきまして、新型コロナウイルス感染防止のため、「3つの密、密閉、密集、密接」を避ける手段として、情報通信技術が様々な分野で活用されております。その一つとして、インターネットを使ったウェブ会議が大きく進んだ分野であると認識をしております。本町におきましても、福岡県をはじめ、他市町との会議や様々な研修会などに利用しているところでございます。また、ウェブ会議におきましては、人と会う機会を減らさざるを得ない現在におきましては、画面上の顔を見ながら会話ができるため、有効な手段として考えられますが、利用するに当たっては、主催者と参加者の双方に、スマートフォンやパソコンなどの情報通信機器の知識と通信のための設備が必要となりますため、サロン運営者や利用者からの要望を踏まえて、支援できるものにつきましては協力をしていきたいと考えております。一方、サロンの活動は、自分で家から公民館などへお出かけし、地域の方々とじかに会っておしゃべりなどを楽しむというのが醍醐味であります。インターネットを通じた交流では、本来の目的が十分に達成できないことも考えられます。よって、町といたしましては、密になることは避け、感染症対策を十分に行いながら、本来の目的であります高齢者の外出を促すサロン形式を基本としてまいりたいと思っております。

2番目の町民が参加する会議をインターネット上でも行えないかのご質問でございますが、私が町長に就任した平成23年度以降、行政懇談会を27回、各行政区へ訪ねまして、直接町の状況説明や行政区の現状などを伺ってまいりましたが、昨年度はコロナ禍の影響で、就任後初めて行政懇談会が実施できませんでした。今後、インターネットによる行政懇談会の開催要望などが出てまいりましたら、方法などを検討していきたいと考えております。また、しんぐるっとなつきましたは、要望があれば実施について検討してまいりますが、画面を通じたコミュニケーションが苦手な方々もいらっしゃると思いますので、拙速に実施することは難しいと考えております。

3番目の現在、自治体DXを推進するため、全庁的な体制として、全職員が同じ方向を向いて今取り組んでおります。新宮町DX、デジタルトランスフォーメーション推進本部を立ち上げ、デジタル技術を活用した住民の利便性や行政サービスの向上などを推進することとしております。その中で、住民向けの検討専門部会を設置し、住民に対するデジタル活用支援の検討などを行うこととしており、インターネットを使用したアンケートの聴取や双方向性を活かした行政手続きのオンライン化など、行政内部の考えのみに偏ることなく、広く民間の技術やアイデアを取り入れながら、幅広い情報通信技術の活用について、総合的に検討することとしております。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。まず、ちょっと一つ目のほうから質問させていただきます。要望を踏まえ、できる協力をしていくということだったんですが、町長が言われたように、じかに会っておしゃべりを楽しむというのが本来の目的というのはもちろんそうなんですけど、今コロナ禍の中なので、じかにも会えないし、会話もできないという状況が生まれていると思うんですよ。そういった中ですね、じかに会えない期間だけでもオンライン上でつながるといえることができると、孤独感だとか、そういうのを人とつながっているっていう感覚を持ってるっていう、心の安定というかですね、そういうのが持てるんじゃないかなと思います。要望があればってなかなか新しいことって要望、なかなかやってみようって思うのは難しいんですよ。なぜかというのと、やったことがないからなんですよね。でも、使うとそうでもなく簡単っていうか、一般的に皆さんスマートフォンを使われるようになった方多いし、LINEとか使うようになった方も多いと思うんですけど、そういうのは多分、最初はバリアがあったというか、使うのに躊躇した方も多いんじゃないかなと思います。今みんなそのLINEとかみんな使えるようになってますよね。そういった形で、オンライン会議というのも1回使ってみると実は簡単だったりとかするんですよ。だから、そのきっかけづくりが必要じゃないかなと思っています。そのきっかけをぜひ行政のほうからつくるということができるといいんじゃないかなと思います。先ほど言ったように、使ってみると簡単なんですよね。アプリケーションをインストールして、そのアプリケ

ーションをクリックするっていうところがメインになってくるので、使ってみると簡単です。なので、こういうのを促進するためには、オンライン会議の使い方を教えたり、実際に使ってみるということをやっていくことで、使ってみようと感じることができるんじゃないかなと思います。そういった中で、うちの行政区もサロンに使ってみようとか、そういう意見が1回使ってみるとか、使っている様子を見ることで起きてくるんじゃないかなと思っています。どんな感じになるかという、ちょっとイメージですね。これ、オンライン会議で各家庭がつながるという、こんなイメージですね。〔イラストを掲示〕こんなイメージになるかと、各家庭にしながらサロンだとか、そういう会議だとか、そういうのにつながりながらできるっていうことになると思っています。どんなことができるかという、例えば、今サロンでつながって、みんな集まって、まず体操したりとか、おしゃべりをしたりとか、何か工作をしたりとかしていると思うんですけど、例えば、オンラインでつながることで一緒に体操をしたりとかですね。また、お話をすることもできます。また、工作とかも家にあるものを使って、みんなでこれつくってみようよとか、みんなでやってみるとかですね、そういうこともできると思います。また、オンラインカラオケ大会とかもできるんじゃないでしょうか。また、子育てサロンとかだと、オンライン読み聞かせとかですね。そんなこともできるんじゃないかなと思います。また、文化協会の登録団体だとか、特技ボランティアだとか、そういう人たちがそのオンラインを通じて何か教えるとかいうですね、そういうコロナ禍でつながれない時だからこそ、誰かとつながりたいという思いがあると思うので、そういうことが実現できると思いますが、ご検討いただけないでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。今言われたようないろんなことは、それに取りかかっていくとできるんじゃないかなあと思っておりますが、先ほどお答えいたしましたように、現在、国もデジタル庁がやっとでき上がったようなですね、9月にできあがるというようなことの状況で、国のこのデジタルトランスフォーメーションについても、今から国のほうからいろいろおりてくる中で、今、新宮町も推進本部を立ち上げて職員全員が同じ方向を向いて、それに今、研修等を受けております。このDXにつきましては、やはり職員がいかに皆さん、これに取り組んで同じ方向でしっかりと理解をしながら、前向きな姿勢でやっていかなければいけないという中で、今、あれもこれもっていうところで、やっていかなければいけないとは思いますが、しっかり取り組みが将来的にできるように、まずそういった基礎をしっかりと職員がやはり学んでいながら、私はそういった中で取り組んで、またさっき言いましたように専門部会、いろんな中での職員の専門部会も立ち上げていっておりますので、そういった中で、これをやっていこうかというようなことになれば、おそらくそういったことを今言われたようなこともできるんじゃないかなと思っておりますが、今、そのところを先ほど言いましたように、プロジェクト本部ですね。こ

れをしっかりと今、どういうところまで進んでおるかというのは、担当課長に説明させますけど、私の考えとすれば、本当にあれもこれもしなければいけないというのはもう十分理解をしておりますけどもですね。今、そういったところをちょっとしっかりと議会として見ていただきたいなあと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか。政策経営課長。

○政策経営課長（桐島 光昭君） お答えいたします。ただいま町長のほうが申しましたことなんですけれども、やはりいろいろ今、そのDXに関係していろんな民間の業者さんも私どもの課にもあるいはそれぞれの健康とか福祉とかですね、あるいはいわゆる道路等の維持管理に関しましてもいろんな業者のほうで営業に参っておるところです。そこそこの担当の中で、このシステムがいいなと思って、それに1個1個ばらばらに飛びついていくと結局、町長が申しましたように新宮町としてのDXをどう進めていくかということに対する組織として同じ方向に向いていくという中でちょっと齟齬が出るのではないかなというふうにも考えております。なので、町長申しましたように、今一度、町のほうでDXの推進会議を設置しておりますので、その中で全体的なコントロールもしながら進めていけばなというふうにも考えております。大牟田議員ご質問されましたように、確かにそういった画面を通してネット環境を通して、今、家の中でジッとされてらっしゃる方とお話ができるというのは非常にいいことだろうと思うんですけれども、それにはやはり一人一人がおっしゃっていただきました、ソフトを入れてスマートフォンなりでその操作をしなければいけないというのは、なかなか今集められない状況では、それを教えることも厳しいのではないかなというふうに思います。教えなきゃいけないということは、やはりまたそこに一堂に集まってもらわなきゃいけないということも出てきますし、サロンの運営をされていらっしゃる、僕の知ってる方なんですけど、その方に聞いてもやっぱりその方も結構なお年を召されて、そういうことはしきらんというふうなこともおっしゃっていますので、全体的な底上げとともに、コロナがひと段落ついたときに、今度またこういったことが起こったらどういうふうにしたいかというのを聞きながら検討していったらいいかな、というふうには考えておるところです。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。今自治体DXを進めてる中で、全庁的に同じ方向を見たというのは理解できました。先ほど課長のほうも言われたように、今集めて、みんなに使ってみるとか、そういうのはできない状況だと思います。ただ、今、この後、1回落ちついたときに、また次こういう緊急事態があるかもしれないので、落ちついた段階で、例えばですね、そういう使い方を、オンライン会議システムの使い方をみんな学習する機会とかですね。そういう例えば、民生委員さんとか、福祉委員さんとか、区長さんとか、そういうところでそういう使

い方を学ぶ機会だとか、例えばこんなことができるよという情報共有ですね。そういうことをしておくだけでも、全ての人がそれでやるとは思わないんですけど、そういうのがやる人が増えてくるとどんどんつながりが増えていくんじゃないかなと思います。オンラインのメリットは、なかなか家から出るのが難しい、公民館まで行くのが難しい人も参加できるという、すごいそういうメリットがあると思います。そういうことで、すごい今つながれてない人もつながれるというメリットがあると思いますので、ぜひこのコロナ、今の状況がちょっと落ちついた段階でそういう取り組みができないかというのをちょっとお伺いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今言われたようなことができるように、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい、ありがとうございます。

2つ目のところですね、質問させていただきます。しんぐるっつとや行政懇談会の話ですけど、例えば、今しんぐるっつとや行政懇談会って、そびあとかシーオーレとか、公民館だとかに集まってやっていると思うんですけど、そびあとシーオーレにWi-Fi環境が今、整備されようとして、Wi-Fi環境が整備されると例えば、これがイメージ、行政懇談会だとかしんぐるっつのイメージだとすると、ここにWi-Fiに接続したタブレットを置くことでここから発信ができるんですね、オンライン会議システムですね。そうすることで、例えば自宅からさっき言ったようになかなかそびあまで行くのは難しいけどっていう人も参加できますし、職場とか仕事中は参加できないかもしれないけど、職場に行ってて新宮を離れているけど、ちょっとした合間に参加できたりとかですね。例えば、何かちょっと企業に相談したいとか、企業の人にスポットで参加してもらったりとかですね。そういうこともできると思います。なので、今の形は今の形で残したまま、ここにタブレットを置いてオンライン会議とつながっていうことができれば、またつながる人も増えて参加者も増えて、協働のまちづくりが促進されると思うんですがそういうことを検討できないか、ちょっとお伺いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） しんぐるっつとにつきましては、ずっと会合を持たれておったというふうにお聞きしておりますが、コロナ禍におきましては今、会合がなかなかできないというようなことで、今言われたようなことにつきましては担当課長、そこはしんぐるっつとについての今後の在り方について、よかったら課長から。

○議長（牧野 真紀子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 望美君） はい。しんぐるっつとを1例としてご提案いただきましたので、

私のほうから回答させていただきますけれども、おっしゃるようにやっぱりしんぐるっつとにしましては、集まって話合いがなかなか難しいけれども、やっぱりいろんなアイデアを持った方がやっぱり集まって話合いたいという要望はきておりますので、今おっしゃったように集まれる方は感染対策をしながら集まって、新宮町には相島などもございますので、相島から今日はちょっと来れないけれども参加したいとかいう方がいらっしゃれば、参加できるようなそういった形については今後検討は進めていく方向で、もう既に担当のほう打合せはしています。ただ、先ほど政策経営課長が言ったように、あんまり勝手な動きをするとまだばらばらな動きになってしまいますので、その辺りは担当の意見とそういった町の方向性等を見ながら、この点については前向きに進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） ぜひ前向きに進めていただけたらと思います。コロナ禍だからというわけではなくて、普段でも来れない人がつながれるというのはICTを使ったメリットですので、そういうところもぜひ活かしてもらってたくさんの方が参加できる、参加したい人が参加できる。全部は参加できなくてもちょっとこの30分だけ参加できるという形もあると思います。移動しなくてよくなる、集まれる人は集まったほうが当然いいんですけど、集まらない人も参加できるということがあると思いますので、先ほど課長も言われたように、相島から今日は行けないけど相島にWi-Fiがつながった際にはオンラインで参加するというのも可能ですし、逆に相島に行ける人は相島に行って、こっちからオンラインに参加するというのも可能になると思いますので、ぜひそういうことも検討していただけたらと思います。

3つ目ですね。先ほど各課の協力という話で、町長のほうから新宮町デジタル通信本部ですかね。立ち上げて、その中で住民向けの検討というのも支援していくという、行政内部のことじゃなくて広く民間というか住民についての今から検討していくことで、とても頼もしくというか、誇りにというか思っています。先ほども言ったように、サロンとかで社会教育団体とか協力してもらおうと、もししたらいくつかの課がまたがる案件になると思うんですよ。ほかにもちょっとどんなことができるかなと、ちょっと考えてみました。以前、私が平成28年の3月に一般質問させていただいた内容で、見守りネットワークで孤立死防止を、という質問を以前させていただいたことがあるんですが、このときに通学路で見守りをしてもらった高齢者を今度は小学生が見守る。子どもたちが見守るという取組ができないかという質問をさせていただいたことがあります。こういうのもICT技術を使うことでできるんじゃないかなと思っています。例えば、こういう感じですね、イメージはこういう感じです。高齢者の家にタブレットだとかパソコンだとか、あるいはスマートスピーカーと言われるものが今あります。有名なところでは、アレクサとか、オッケーグーグルとか、ヘイシリとか、そんなやつですね。言うことで、こういうのを置い

て学校とかからつないで、今日、元気？とかいう声かけができるんじゃないかなと思います。こういう取り組みが、ICTを使うことでですね。こういう取り組みをすることで今、新宮町ずっと進めていますコミュニティスクールの形がもう、よりコミュニティとつながっていくんじゃないかなと思っています。また高齢者の先ほど言った孤立死防止にもつながりますし、こういった取組を1例、こんなことができるんじゃないかって考えた取組ですけど、これも多分、一つの課だけの取組ではできないんじゃないかなと、いろんな課がつながらないとできないんじゃないかなと思います。ぜひですね、ほかにもこういうアイデアってですね、職員の中にもそうですし、その子どもたちの中でも町民の中でもいろんなアイデアがつながっていくんじゃないかなと思っています。そういうアイデアを集めて、今後活かしていただきたいなと思いますが、今、取り組むという話をされていたので、それに関してちょっと一言見解をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） さっき申し上げましたように、DXの推進をしていく中でそういったいろんな取組が今後、やはり町民に行政サービスが迅速にできていくような、それがDXやないかなあと考えておりますので、今言われたような分野もいろいろこれから可能になっていくんじゃないかなと思っていますので、今そういうこと、DXについてはみんな今勉強中っていうようなことで実際に取り組んでいく、そこまでがどういった期間でしっかり取り組めるかっていうと、私自身もちょっと非常に不安の中で、職員が一生懸命に研修等を時間外でも受けて、今、NTTとかいろんな民間企業のいろんなアドバイスをいただきながら、今やっておりますので、今言われたようなこともしっかり取り組んでいけるんじゃないかなあと考えておりますので、私も希望的観測でしっかりとそういったことに取り組んでいきたいと考えておりますので。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） ぜひこれから自治体DXに取り組む中で、ICTを活かして町民のつながり、つながる、そして町民が協働のまちづくりにみんなが参加するっていうところで、そこをぜひ行政サービスとかの利便性と一緒に取り組んでいただけたらなと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 通告2番、西健太郎議員。西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） おはようございます。6番議員の西健太郎です。

本日は、景観に配慮したまちづくりを、ということで一般質問させていただきます。

平成16年に施行・公布された景観法は、「普通のまちの身近なまちづくり」に大きく関わってくる法律であります。近年、経済社会の成熟化とともに生活空間の質をいかに高めていくかが重要な政策課題となっておりますが、そうしたニーズの向上が景観法成立の背景にあります。平成20年までに各地で500以上の景観条例が制定されるなど、地方公共団体において積極的に地

域独自の景観の整備・保全の取組が行われているところでもあります。町内では、散見される無秩序な屋外広告物、網の目のように張りめぐらされた電線類などが、景観を損ねていると感じます。町として景観を整備・保全するために実効性のある対策を打ち、景観に配慮したまちづくりに積極的に取り組んでいくべきではないかと思えます。

そこで次の点について伺います。1、無秩序な屋外広告物を規制していく必要があると思いますが、見解は。2、今後の市街地での開発において、無電柱化を推進してはどうかと思いますが、見解は。3、町として景観に配慮したまちづくりに積極的に取り組むために、景観条例を制定したらどうかと思うが、見解は。

以上、3点お尋ねいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えをいたします。

景観に配慮したまちづくりをというご質問でございますが、本町の景観形成につきましては、平成14年3月に策定をしました新宮町都市計画マスタープランにて明文化をされました。その中で、自然景観、歴史的景観などを保全すべき景観、また街並み景観や沿道景観を整えるべき景観、そして当時検討が進んでいた中心市街地などを新しくつくる景観として位置づけ、景観形成の実現を図ってきたところでございます。実際の取組として、現在のJR新宮中央駅周辺で行われました中心市街地整備事業では、当時の土地区画整理組合のご協力をいただきながら、新しい街並み景観に関するデザインガイドラインを定めまして、駅前や隣接する公園と調和した景観形成を実現をいたしました。また、杜の宮地区などの大きな住宅開発などでは、開発事業者の協力を得まして、地区計画、建築協定や緑化協定などによりまして、統一された緑豊かで潤いのある街並み景観をつくって参りました。このように、景観計画や景観条例はございませんが、明確に都市計画マスタープランで方針を定め、景観形成に取り組んできたところでございます。

ご質問の屋外広告物の規制についてでございますが、現在は福岡県屋外広告物条例に基づきまして、規制や管理を行っております。本町内におきましては、国道3号、国道495号、県道湊下府線及び県道山田新宮線の4つの路線の道路の端から両側500メートルの区域に屋外広告物の表示を行う場合には、町の許可が必要になりますし、九州自動車道から展望しうる沿線の区域については、屋外広告物の表示が禁止をされております。加えて、新宮中央駅周辺や夜臼地区等の地区計画を決定している区域におきましては、美観や風致を損なわないよう周辺景観に配慮することや広告物の大きさなどについても規定を設け、規制を行っております。また、日常における管理につきましては、シルバー人材センターに委託をしまして、道路パトロールを行い、張り紙や簡易看板等の違反広告物の撤去作業を実施しております。このように無秩序とならないよう、県条例及び地区計画にて規制・管理しながら、日常においても管理を行って

るところでございます。

次に、無電柱化についてでございますが、道路上の電線・電柱は、景観を損なうだけではなく、歩行者や車椅子の通行の妨げになることや地震や台風などの災害時には、電柱の倒壊による道路閉塞や電線の切断等によりまして、避難や救急救助活動に支障が生じる恐れがあるなど、防災や安全面等の観点から無電柱化への意識は高まっております。そのような状況からも、これまでに町内の一部の区域におきましては、住宅開発や市街地開発にあわせまして、無電柱化が実施をされております。現状では、花立花地区や桜山手地区におきまして、住宅開発時に開発事業者の負担で実施されております。また、近年では、沖田地区や緑ヶ浜地区土地区画整理事業時に、JR新宮中央駅周辺の景観に配慮すべき道路を無電柱化路線に選定をしまして、電線類の地中化工事や裏通りに電線類を配置する裏配線方式による無電柱化を実施いたしました。また、現在では三代地区や下府地区で土地区画整理事業の計画が進んでおりますが、両地区におきましても無電柱化の検討を準備組合と行っているところでございます。しかし、無電柱化には多額の事業費が必要となり、土地区画整理組合等の事業者だけの負担では、全ての無電柱化は不可能でございます。国や電線管理者とも調整しながら、補助金など財源確保、また低コスト工法の導入や主要な路線を選定しての無電柱化などを検討しながら、新たな市街地開発におけます無電柱化を推進していきたいと考えております。最後に、景観条例の制定についてでございますが、議員もご存知のとおり、今年の3月に都市計画マスタープランの改定を行い、今回も景観形成の方針を明記しておりますが、これまで調査・検討としていた景観計画の策定、景観条例の制定につきましては、今後、前向きに取り組んでいくことを明確に記載をいたしました。豊かな自然景観が、市街地と近接している本町の特徴を活かした魅力ある都市景観を次世代へ引き継ぐために、景観計画の策定や景観条例の制定に取り組み、住民や事業者と連携して、景観の形成や保全に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） ただいま町長からすごく前向きなお答えをいただいたと思います。私がちょっとこの質問しましたのは、町内に結構、最近看板が目立ってきたなっていうのがありまして、具体的に言っているのかどうか分からないですけども、医療系の看板が結構、住宅地とかにも設置されているようなところがありまして、こうした看板に対して、現状、対策として何かあるのかなというのがちょっと素朴な疑問としてあったので、こういうのが増えていったらやっぱり住民が生活していく上で、やっぱり気になってくるんじゃないかっていうようなのがあったんですけど、現状ですね、こうした看板に対して町として何かこう対応というのは、許可制ということで許可をして進めているのかどうかっていう部分で、何かこう基準というか、そういう

のはどうなっているのかというのがわかればちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（牧野 真紀子君） 都市整備課長。

○都市整備課長（西田 大輔君） はい、お答えいたします。屋外広告物につきましては、許可申請をとっておりまして、申請件数としましては令和2年度72件というふうになっております。これによりまして、許可を出していただきまして、この許可は3年間有効と。継続する場合は、3年ごとに更新申請を行うというふうな形で管理をしております。先ほど町長も申しましたとおり、町内の屋外広告物につきましては県条例、地区計画等で規制管理を行っているのが現状で、国道3号、495号、湊下府線、山田新宮線と4つの路線、端から500メートルですから路線の間全部とれば1キロですね。その範囲が、広告規制区域となっております。全町的にはもう6割、7割ぐらいがかなり規制がかかっている状態になっておりますので、その中で道路パトロール等も含めましてやっておりますので、いろんな形で規制、それに管理をやっているというのが現状でございます。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） 県の条例で規制しているということですが、ちょっと私調べたんですけど、景観の規制についてですけども景観行政団体っていうものになって、今後、景観計画っていうのをつくっていくっていう、見据えているっていうことですが、その町独自の規制の在り方っていうか、県の条例よりもちょっと弾力的に裁量権が発揮できるっていうような何か話もあります。そうした形でなかなか県の条例を超えてっていうのは難しいかと思うんですけど、町独自の規制っていうものも踏まえたもので、計画とかをつくっていくというような方針とっていうのは、今後ちょっと考えられるのかどうかっていうのをちょっとお尋ねいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。看板につきましても大きな看板は建築許可が要りますので、これにつきましては町または県としっかり調査しながら許可が最終的には県の許可がおりておると、というようなことでございますので、町独自のそういった規制をつくるかっていうのは、ちょっと今後検討しなければいけないのかなと。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） では、ちょっと次の無電柱化のことについてお尋ねしたいと思えます。今ちょっと答弁がありましたけれども市街化、これからつくっていくまちづくりの中で進めていくというようなお話でしたが、既存の住宅地とか、古くからある街並みとか、そうしたところについて、そういう無電柱化であるとかいうことを進めていくっていうようなことは検討されているんでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 無電柱化につきましては、非常に費用がかかる。1キロに5億数千万3,000万円ぐらいかかるというようなことで、町単独ではなかなかできない状況で、今新しいまちづくりの中では、そういった取り組んでいきます。それは今申し上げましたように下府三代の区画整理事業、これがしっかり組合が設立されていきますと、この組合のほうにお願いをして無電柱化をしていただくと。ただ、組合の負担、これが非常に大きい。負担が大きいということは、減歩率が高くなるというようなことで、事業者、地権者に対して非常に負担が大きくなるものですから、そういったことになるとやはり低減させていくためにはやはり国、または電柱送配電の事業者、またはそこに町の負担もやはりかかってこうかと思っておりますので、今のところちょっと既存のですね、そこ昔からの電柱のあれは今、議員さんご指摘のとおり、もう私もそこは気にはなっておりますけど、現状ではちょっとそこまで無電柱化に取り組むまでの今、予定は今のところ立てておりません。将来的には、やはりまた国のほうのそういった無電柱化の推進といたしますか、それがやはり進んでくると、同時に行っていけるんじゃないかなあと思っております。ただ、これからのまちづくりにはそういったことをしっかり取り組んでいきます。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい。町長おっしゃるとおりだと思います。私もかなりやっぱり調べてみれば調べてみるほど、なかなか難しい問題があるなというふうに認識しております、無電柱化自体、費用がコストがかかるという部分と無電柱化計画の滞りの原因として例えば変圧器や開閉器っていうものを地上に機器として設置するんですが、それも用地の買収が難航して頓挫するとかというようなこともあげられていると聞いております。事前の策として、既存の市街地では例えば電線の地中埋設ではなくて、建物の軒下を通すとかですね。あと表通りと裏通りがあれば表通りの配線を減らして裏通りに持っていかとか、そういう工夫とかもできるかと思うんですけども、例えばそういった方式を採用するとかっていうことは考えられないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 現状の送配電をそういうふうにするかどうかということですか。そうですね。それもやはり今、九電側も分所化されて送配電の会社ことができましたのですね。ただ、町と九電の送配電の会社とやはり協議をしていかなければいけないんじゃないかなあと思えます。町からいうと、町の電柱の移転については全部、やはり町の負担もかかってきますので、ちょっと今言いましたように、ちょっと今のところはですね。はい。もうできるところは裏配線などはできていくんじゃないかなという気はしますけども、新しいまちづくりの開発のところは、全部が全部無電柱化はやはりちょっと今のところですね。ただ、一部の幹線のほうとかいろんなその区画整理事業の中での大部分をして、あとは裏配線にしていくかっていうことは今、いろいろ

協議していますので、既存のやつを今、やるかっていうと、今のところちょっと私も今すぐやりますっていうことはちょっと言えない状況ですね。やはり検討はしなければいけないかなと思っています。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい。3点目の景観条例について、ちょっと再質問させていただきますが、景観法を活かすというちょっと書籍がありましてその中で、神奈川県大和市のケーススタディというのが紹介されてまして、いろんな景観条例の部分の問題点として、進めていくに当たって問題点として挙がっていたんですけども、3つ挙がっていたんですけど、1つは景観保全向上に向けた市民の関心の低さ、それから自治体サイドの縦割り行政、それから使いやすい制度の欠如っていうのがあって、解決策として市民の景観保全向上への関心を高めていくことと、横断的な対応を可能にする仕組みづくり、それから気軽に活用できる制度も用意すると、そういうようなことで解決していったって、大和市ではその景観に関しての政策を進めていたというような話がありました。その中で短期的には市民意識を喚起するための戦略が挙げられていまして、全地域を対象とした大規模建築物協議や広告物規制と効果的なエリア指定、中期には市民意識の定着と市民主導による独自の景観基準を持つエリアの設定、それから長期、景観を育む協同体制の確立ということで、やはりちょっと景観を守っていく上で、やっぱり市民というか住民の皆さんの意識の持ちようというのは結構大事だと思っているんですよね。行政だけが音頭をとっても、やっぱり市民の住民の皆さんがやっぱり意識が低かったら、なかなかこう物事は進まないですし、そうした意味で住民を巻き込んだ形で進めていくことっていうのが必要だと思うんですけども、順序立てて、長期的な視野で景観条例を制定していくっていうようなことで、景観に配慮したまちづくりを進めていく考えはないかどうかっていうのをちょっと再度伺いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） この景観につきましては、やはり私も議員の時代からまちづくりの中で、自然景観、また歴史的景観ですね。それから街並み景観、沿道景観をしっかりと考えながら、まちづくりが進められてきたなど、今、私自体は考えております。平成27年につくりましたマスタープランには、条例の制定等はずっとありませんが、景観計画等のそういった中でやはり、まちづくりの中で先ほども申し上げましたように景観を配慮した、それから区画整理事業においても区画整理事業者のご協力をいただいて、町のそういった構想に基づいた区画整理事業を推進をしていただいたというふうに考えております。それは今、申し上げますように、中心市街地の沖田区画整理組合、また緑ヶ浜、そして夜臼三代区画整理事業ですね。そして、また杜の宮のNTT西日本の開発につきましてもしっかりと景観に配慮したやはり開発、それをやはりしてきていただいたと。今回、今年3月に策定しました都市計画マスタープランにつきましては、しっ

かりと景観計画、景観条例の制定ということを明記いたしております。これにつきましては、やはり立地適正化計画等の策定が完了するのが令和5年度でありますので、おそらく令和6年度以降にそういった条例をつくるような日程になっていくんじゃないかなと考えております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい。町長からも、マスタープランに沿ってしっかりとした形でつくっていきたいというご答弁いただきましたので、この新宮町はやっぱり住民の皆さんに愛される町であるっていうのはやっぱり景観がすばらしいという部分もあって、立花山が近くから望めるであるとか、相島を望むとかっていうことができるっていう部分は、やっぱり住民にとってもすばらしい良いことであると思いますので、そうした町が長続きするというような形でしっかりとした形で制度設計していくというのは重要だと思いますので、今後の行政の動きに期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牧野 真紀子君） ここで10時35分まで休憩いたします。

午前10時23分休憩

.....
午前10時35分再開

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告3番、濱田幸議員。濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） おはようございます。4番、幸福実現党、濱田幸です。

通告に従いまして一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

質問事項は、災害時の情報発信力向上と、災害協定の強化についてです。質問の要旨は、最近、全国的に、豪雨災害などが起きておりまして、本町でも、8月14日に、土砂災害警戒区域への避難指示が発令されました。災害時に重要なのは、タイムリーな情報であり、迅速に発信することで2次災害を防ぐことにも繋がります。また、災害発生時に人的、物的援助を受けられるよう、自治体と民間企業や関係機関と締結される災害協定も、町民の命を守ること、不安を取り除くことの一翼を担うと考えます。

そこで、次のことについて、町長の見解をお伺いいたします。1、現在、町の災害時における情報収集、伝達と町民への情報発信の方法と体制をお伺いいたします。2、また、情報発信力を向上させるために何か検討している方策があれば、お伺いいたします。3、現在、町と災害協定を締結している企業、団体と、その協定内容をお伺いいたします。4、企業誘致による地域振興と災害対策をセットで講じるやり方があるとお聞きしております。例えば、ドローンベンチャーを誘致し、協定を結ぶことで、空の物流体制を確保できるということです。規模については様々

ありますが、検討はできると思います。このことについても見解をお伺いいたします。

以上、4点をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えいたします。まずは今回の8月の大雨では、県内で、平年値の5倍に迫る降水量によりまして、大規模な、浸水被害に遭った市町村や、他県では、土砂災害により尊い人命が失われるなど、大きな災害となりました。心からお見舞いを申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。本町では、今回の大雨で土砂災害警戒情報が発表されたことから、土砂災害警戒区域に、警戒レベルIV避難指示を発令しましたが、大きな被害もなく安堵をしたところでございます。

1番目の町の災害時における情報収集、伝達と町民への情報発信の方法と体制はというご質問でございますが、台風の接近時や大雨警報が発表されましたら、関係7課の役30名ほどの職員が役場に参集をいたします。土砂災害警戒区域や災害が懸念される箇所を巡回し、状況の把握を行っております。災害を発見した際には、現場から速やかに町の災害警戒本部へ報告をし、情報等を防災行政無線や町ホームページ、県のシステムであります防災メールまもるくんなどを活用して発信をしております。

2番目の情報発信力を向上させるために何か検討している方策があるかという質問でございますが、町民への情報発信としましては、先ほど申しましたとおり、現在は、防災行政無線や、町ホームページ、防災メールまもるくんなどを活用しておりますので、今後は、SNSなどの通信媒体を活用し、災害情報等の発信についても検討をしております。

3番目の町と災害協定を締結している企業団体と協定内容はというご質問でございますが、町では、現在28の企業や団体と協定を結んでおります。具体的には、物資の提供や職員の応援協定のほか、施設を避難所として利用できるような協定や、災害時における応急業務の協定などを結んでおります。

4番目の企業誘致による地域振興と災害対策をセットで講じるやり方の検討はというご質問につきましては、町の防災活動拠点でありますふれあいの丘公園の隣接地で進めております三代地区土地区画整理事業においては、計画地を防災活動拠点と連携した災害時支援活動拠点として位置づけた市街地整備事業を目指しているところでございます。今後事業の目的に沿うような、今言われましたような企業誘致に、町も協力して取り組んでまいります。現在のところドローンベンチャー等の申込みは、今のところは、ないようでございます。今後どういうふうに、そういったベンチャーがですね、進出をしてくれれば、いいかなと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい。1番については、7課30名の職員で、台風の、台風だけじ

やないんですけどそういう災害のときにも、調査をされてるということをお聞きしまして、ちょっと大変だなとそちらの危険もあるのではないかなというふうに思いましたけれども、大変な思いでもちゃんと調査をされて、それをホームページ等で発信をされてるってことを確認出来ました。そして、その2番なんですけれども、今、町長もおっしゃったようにですね、新宮町でも実は、SNS発信、ていうか、そういうものを想定して、もう既につくられてらっしゃるんですよね。この新宮町のハザードマップなんですけど、私もちょっと気がつかないんですけども、後のところでですね、ちょっと見えますか、防災専用SNSアカウントっていうのがありまして、ツイッターとフェイスブックでどちらも「@shingu_bousai」っていうことで、実はアカウントがあったということを私も気づいて、結構これ知らない方が多いんじゃないかと思うんですけれども、こちらのほうは、現在は、機能はアカウントをつくってはいるけれども、機能はしていないっていうことで、よろしいのでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 地域協働課長。

○地域協働課長（片山 勇二君） はい。お答えさせていただきます。平成29年にですね、防災行政無線のデジタル化に伴いましてですね、ツイッターとフェイスブックのですね、公式のアカウントを取得させていただいております。当時は、メールをメインにですね、防災情報を流すと。ツイッター、フェイスブックに関しましてはですね、大規模な災害が起きたときにですね、そちらを使用するということですね、運用をしてきている状況でございます。ですので、今までこのフェイスブック、ツイッターに情報を流したことは、現状のところはないようなことでございます。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい。そういうことなんです、確認出来ました。せっかくの設定をアカウント設定をされているので、今言われたように、大災害が起こったときに使うと、利用するということだと思えますけれども、せっかくつくられているのであればですね、やはり活用していくべきだと思えます。情報はやっぱり町民の皆さんに利用されてこそ、価値があるものです。災害情報の目的はやっぱり各自、身の安全を守るということですので、情報を受け取る人、登録者が必要になってまいります。この登録者を増やすには、多くの町民から必要とされる情報を届けている、届けるということが最重要の課題になっておりますので、まずは、生活に必要な、そういう町民にとって、これがあつたら助かるとか、そういうふうな、町民に必要とされるような情報を得る手段として、ツイッターやフェイスブック、LINEを位置づけて登録をして、使い慣れていただく、使い慣れていただくことで、やっぱり災害時とか、そういう緊急のときにも、自然な形で利用することができるのではないかなというふうに私はちょっと考えました。で、使い慣れていただければそういう利用が出来ますので、防災情報もすごく有効なものになるの

ではないかなというふうに思っております。欲しい情報がですね、受け取れることは、やっぱり町民にとって利便性向上につながるだけではなくて、災害時に正しい情報により、住民の命を守ることにつながるというふうに思っております。熊本地震の際にですね、虎が逃げたっていうふうな、ちょっとデマっていうかですねそういうものが、その拡散をされたっていうふうなことをちょっとお聞きしてるんですけども、やはりツイッターだったりとか、そういうものだといろんなところから情報を引っ張ってくるのがちょっとできるので、やっぱ中にはですねそういうちょっと、悪意かどうかわかりませんが、そういうふうな誤報も受け取ってしまうというか信じてしまうっていうふうなそれに基づき、やっぱり行動してしまうっていうようなところがあると思います。なので、やはり公式アカウントっていうのがやっぱり信頼性が高いものだと町民に認識されると思いますので、そういう部分でも、せっかく作ってらっしゃるので、大災害のときに活用する、本当はそれ来ないほうがいいからですね。だからそうではなくって、もう身近なところからの情報を伝達する媒体として、推進していただけたらっていうふうにちょっと思っております。メール等がメインだったっていうことですけども、メールとホームページありますけれども、ちょっとやっぱり何ていうんですかね、双方向ではないので、ちょっと使いづらいついていうところがありまして、最近やはりLINEっていうのがすごく、何かチャットとかもできるような、システムになんかなってるみたいで、いろんな企業とかいろんな市町村さんも使ってらっしゃいます。こういう、SNSっていうのは拡散が早いので、やっぱり情報がどんどん流れていくっていう部分においては、すごく有効だっていうふうに、何か思ってるんですね。こういう公式のアカウントで正しい情報拡散させるべく、日頃のいろんな情報も流し始めるっていうか、そういうふうなものも、検討していただけたらいいかなっていうふうに思うんですけども、こちらのほうの見解をお伺いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、答弁いたしましたように、SNS等はですね、検討しますということで、もう既に2019年のハザードマップにも掲載しておりますのでですね、これについて担当課のほうに指示をいたします

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい。はい。楽しみにちょっとしております。

○議長（牧野 真紀子君） はい、町長。

○町長（長崎 武利君） これにですね防災行政無線の中で、土砂災害警戒区域、また立花口区におきましてはですね、個別受信機、各家庭にですね、個別受信機を設置させていただいておりますので、家庭に直接防災の情報を流しておりますのでですね、そういったことも今有効に活用されておるようでございますので、それを申し添えておきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい。私の家もですね、土砂災害警戒区域の近くでございますので、立花口は、そういったものを設置していただいております。ただですね、転居者、新しく引っ越してこられた方とかはですね、無線機がですね、結構高額でございます、その自治会に入られてない方もいらっしゃるんですけど、自治会に入られてもですね、ちょっと費用が結構かかりますので、それはもう購入しなくていいですっていうふうにお断りをされるのが、うちの地区でも多々ありまして、だから私それで、どうしたもんかなってやっぱりそういう方には情報が流れませんので一応外でマイクもかかっていますけど、やはり窓を閉めてたりするとほぼ聞こえませんし、ましてやそういう大風とか大雨のときは、ほんとにそのおうちの中にそういうものがないお宅は、ほぼほぼ情報がいかないのが危ないんじゃないかなっていうふうに思っておりました。それで、やっぱり費用の面がありますので、いやどうしても購入してくださいっていうこともちょっと言えませんので、何か代わるものがあればっていうふうにちょっと私も思ってたんですけども、そのSNSをこれから整備していただければ、受信機をお持ちではない方にも、情報を届けることができるので、ぜひそういう部分でも、元からいらっしゃる方はもちろん持ってらっしゃるんですけど、そういうふうに私はそのSNS双方向のやっぱり情報が、もうほんとに短時間でどんどん広がっていくっていう、そういう利点がございますので、こちらをですねほんと推進していただきたいなっていうふうに思っていて、近隣の状態はどうなのかなというふうに思っていて調べてみました。糟屋郡のほうでは、志免町もホームページ、機能してるのはホームページだけのようですので、志免町以外ですね、やっぱり何らかのSNSへのアカウントを利用して情報を拡散されています。隣の町で言えばですね久山町は、LINE、フェイスブック、この二つをされてます。市町村によっては、うちも多分あると思うんですけどそのDボタンっていうテレビで見れる災害情報っていうのがこれは県がされてあるんですよ。なのでうち独自のより、うちもありますけどその県の情報が上がってるっていうことでですね。久山町のほうでは、LINEの登録者が690名いらっしゃいます。篠栗町ですね、こちらは、LINEとフェイスブックとインスタグラムで、この篠栗町のLINEの登録者がですね、ちょっと驚きなんですけど、7,429名、ありまして、人口規模でいうと本町と変わらないぐらいなんですけれども、それでこの7,500名近いLINEの登録者がいるっていうのはもうちょっと私にとってはちょっと驚きだったんですね。粕屋町はLINE、フェイスブック、ツイッターをされていまして、LINEの登録者は4,158名。それから、須恵町はLINEのみですけども、登録者は1,755名。宇美町は、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブをされてまして、こちらは、LINEはありませんが、フェイスブックの登録者が362名というふうになっております。そうですね何かその、古賀市とかだとLINEの登録者1万5,000名ぐらいだった

と思うんですけども、福津市でも、LINEを何か5,000名ぐらい登録してて、1万名を目指しましょうみたいになっちゃって書かれてありました。こういうふうにしてですね、ちょっといろいろ調べさせていただくと、災害情報はもちろんなんですけれども、その町のいいところとかいろいろ行事とか、今でいえばワクチン接種の計画だったり変更になりましたとか、そういったものもタイムリーに上げられてあるので、やはりそれを見るとすごく町のなかのことっていうか、町についてがすごく分かるっていうふうな内容になっているので、それで登録者が多いんだなというふうに思います。それぐらいたくさんの方が登録をしていけばですね、本当にそういう災害の、そういうふうな情報も確実に多くの方の手元に届くと思いますので、ここは本当に推進をぜひ、やっていただきたいなっていうふうになんか思っております。

3番目の企業、災害協定を締結している企業、団体、それが28団体、企業と、そういう近隣の市町村っていうことだと思うんですけども、ほんとに、大きな災害のときには、ないほうがいいんですけど、大きな災害のときにやはり行政の機能もちょっと滞るかと思っておりますので、そういう備えはやはり万全にされてあったほうがやはり安心感がありますし、やっぱりそういう状況のときほどやっぱり住民の方不安になりますので、やはり、やっぱりそういう情報なり何なりがやっぱり行くっていうのが安心につながると思っておりますので、こちらのほうは引き続き推進をしていただければいいかなというふうに思います。

4番目のですね、こちらのそういう災害に絡めての企業誘致をするときに、そういうことも念頭に置いてやっていただければ、そういう良い、何ていうんですかね団体さんとかが見つかるともたぶんないので、そこも担当は都市整備課になるのか、産業振興課になるのかちょっとわかりませんが、そこもぜひやっていただきたいというふうに思っております。そうですね。昨年ですねちょうど1年前に私、自主防災組織の強化推進をということで、自主防災組織を充実させていこうというふうな、一般質問をさせていただきました。1年ちょっとたったわけですけども、こういうふうなコロナの中ではありますのでなかなかそういう推進活動というのも難しいかと思うんですけども、この1年でそういう活動によってその結果っていうかですね、何か進んだものがあれば、教えてください。

○議長（牧野 真紀子君） 自主防災活動の、今ことなんですけど、自主防災組織についてどうのこうのとかっていうのがちょっと通告されていないんですけど。できますか。地域協働課長。

○地域協働課長（片山 勇二君） はい。お答えします。自主防災活動団体ですが、今年度2行政区増えております。ちょっと、ど忘れしまして、どこかっていうのは、今お答え出来ませんが、そのほかにもですね、区長さんが来られてですね相談はうちの防災専門官とですね、させていただきながらどうにかですね、コロナ禍ではございますがですね、自主防災組織をですね、つくってください、つくっていただくようにですね、区長さんも今一生懸命してありますし、防災専門

官もですねなるべく地元に行ってそういう説明をしたいということをしてしておりますがどうしてもやっぱり人を集めることが出来ない、住民に説明が出来ないという状況ですのでですね。少しずつではありますが進んでいるっていうのが、現状でございます。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） すいません、通告書にないものを聞いてしまいまして申し訳ありませんでした。えっとですね、私がちょっと聞いたところによりますと、2団体増えてあと2団体も検討中というか、追って、多分設置をされるっていうふうなことで、その目標っていうかですねやはり自治区の半分、50%を目標にっていうことでちょっと設置を進めてあったと思うんですけど、そこがもう半分にそろそろ近づいているので、進んできてるなっていうふうになんて私は思ったので、すいません、いきなり言ってしまいまして、はい。

ちよっとこの前私もお聞きしたところによると、そういうコロナ禍ではあります東中学校で総合学習の時間に防災講話をされたりとか、PTAの方もそういうお話を聞かれたりとかですね、立花口でも防災会議などありましたので、そういうふうにはほんとにちょっと大がかりには出来なくてもですね、やはりあの小さなことでもこつこつと積み上げていけば意識も啓発されていくと思います。コロナがですね収まるまでには、まだまだちょっと時間もかかるのかなっていうふうに思っております。災害はいつやってくるかわかりませんので、そういう意味でその感染防止対策を取りながら、そういう防災のための学習会などは今後も続けていっていただきたいというふうに思っております。やっぱり住民の防災意識、向上のためにはやはり繰り返しやっていくということが必要だというふうに思っております。また先ほどの件なんですけれども、災害時の正しい情報をタイムリーに受け取って、これは住民がっていうことなんですけれども、1人1人が適切な行動がとれるように自分の命を守れるようにですね、LINE、フェイスブック、ツイッターなどのSNS発信力の体制の推進を強化していただけるということですので、私の質問はそこをお聞きしたかったのでありがとうございます。これからは新宮町は災害に強いまちづくりっていうのをうたっておりますので、行政、住民、みんな一丸となってですね、これに向けて推進をしていくっていう形で頑張っていきたいなというふうに私も1個人として思っております。一般質問をこれで終わらせて頂きます。ありがとうございます。

○議長（牧野 真紀子君） 通告4番、安武久美子議員。安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 1番議員、安武久美子でございます。今年も異常気象の影響から、全国各地に豪雨災害、土砂くずれなどの被害が相次ぎました。心からのお見舞いと御冥福をお祈り申し上げ、被災地の1日も早い復興を願います。また、コロナ禍の中、開催されましたオリンピックで感動いたしました。今またパラリンピックのパラアスリートの活躍に勇気をいただいて、アスリートを支えてあるサポーターの方ですね、とのアスリートの方との団結の力といい

ますか、にも感激しております。また様々な装具など技術革新も目を見張るものがあると思います。障がいをお持ちであっても支える方があれば、どれだけでも力を出せるというのを今見せていただいていると思います。第6次新宮町総合計画に掲げられました、まちの将来像は、人がいきいき 未来をつむぐ 挑戦するまち新宮です。住民の多様性を尊重し、住民の方が生き生きと生活できる新宮町へ発展しますようにお願い、一般質問をさせていただきます。

オストメイトの健康と社会的活動を支える福祉の向上をということですが、オストメイトとは、様々な病気や事故などにより、腹部に排せつのためのストーマ、人工肛門や人工膀胱を増設した人の総称であります。ストーマを増設したことにより、今までと異なる方法で排せつ管理をしなければならず、それが問題なくできることが人間としての尊厳にも関わることでありまして、スムーズな社会復帰と良好なクオリティオブライフ（QOL）の確保の基本となると思っております。

そこで、以下の4点について伺います。オストメイト対応トイレの町内の公共施設での設置状況はどうなっていますでしょうか。2番、公共施設の身障者用トイレや多目的トイレがありますが、その中にですねオストメイト対応トイレに改良してほしいとの声がありますが、今後どう進めていかれるかの見解を伺います。3番、町内の民間施設も含めどこにオストメイト対応トイレがあるのかがわからず、困ったとの声もあります。ハザードマップや広報紙、看板などで住民の方へ周知する必要があると思いますが、見解を伺います。また、緊急に現状今ある身障者用トイレや、多目的トイレを使用なさる場合があります。外見上は身体障害者であるということが判別しにくいために、利用される方が入口にオストメイトマークを表示するなど、使用可能であるという旨の表示などの配慮が出来ないか、見解を伺います。4番、災害時の避難所での簡易オストメイト対応トイレというものがありますが、その設置や、また災害時のストーマ装具の備蓄についても、必要があると思いますが、見解を伺います。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えいたします。町内にあります公共施設のうちオストメイト対応トイレが設置されている場所は、簡易なものも含めますと役場、そぴあしんぐう、ふれあい交流館、沖田中央公園、ふれあいの丘グラウンドにございます。また、現在改修をしております福祉センターにも新たに設置する予定でございます。

2番目のご質問の多目的トイレ等を改装することにつきましては、直接住民からのご要望を受けたことはございませんが、多目的トイレには当然オストメイト対応の機能が備え付けてあるものと、認識をしておりました。今回のご質問を得まして、対応が不十分な多目的トイレがあることを知り、オストメイト対応の機能を加えていくことが必要であると改めて認識をいたしたところでございます。今後、オストメイト対応のトイレのない公共施設においては、トイレの面積や、

設備の設置場所等を検討した上で、優先順位の高いものから随時、整備をしてまいりたいと考えております。

3番目のご質問のオストメイトトイレが設置されている場所の周知につきましては、現在福岡県が作成をしております福岡バリアフリーマップのサイトで、細かく検索ができるようになっております。今後本町におきましても、このサイトへの情報の登録を積極的な活用を行い、最新の情報となるよう住民へ広く周知していきたいと考えているところでございます。さらに、ご提案のハザードマップや町広報紙なども活用し、多様な手段を用いて、必要な情報を広く住民にお届けするよう工夫をしていくとともに、合わせましてオストメイト対応トイレとしての機能が設備されていることが分かるように、マークの設置につきましても進めてまいりたいと思います。

最後のご質問の避難場所における簡易オストメイト対応トイレの設置につきましては、避難場所となる施設に、オストメイト対応トイレの設備を設置していくことで対応したいと思っております。ただし、面積などの要件によっては、設置が出来ない施設もございますので、その際にはご提案の簡易オストメイトトイレも選択肢の一つとして考えなければならないと考えております。また、装具の備蓄についても、何をどの程度備蓄しておくことが必要なのか今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 1番の公共施設の多目的トイレのオストメイト機能を設置してあるっていうことでしたが、シーオーレの1階、2階、3階の多目的トイレ拝見しましたが、残念ながらオストメイトの設備がありませんでしたので、場所もちょっと狭うございますので、大変だとは思いますが、ぜひとも設備をしていただくようお願いしたいと思います。また、役場庁舎の多目的トイレには、拝見しなかったように思いました。表示もなかったように思いましたがいかがでしたでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 望美君） はい。お答えいたします。役場庁舎の多目的トイレの分がですね簡易型といいまして、シャワーの設備だけございまして、便座に深く腰かけて洗浄することができるかですね、そういった形での対応をさせていただいております。オストメイトトイレはどこまでやる、きっちりしたものを取付けられればそれにこしたことはないんですけども先ほどおっしゃいましたように、設備を設置するだけのスペースがない場合には、ひとまず、完全ではないけれども、ここのトイレに行けばある程度の交換やご本人様の要望にある程度こたえられるものでも、取りあえず設備をするっていうほうのほうがいいのかなというふうに思いますので、どの形がいいのかについてはですね、私どもちょっとやっぱオストメイトさんに直接、どういった形がいいのかといったようなご要望とかも聞かないとですね、これでいいとも言い切れないうし、

どうなのかなというところもありますので、健康福祉課としましてはオストメイトさんの声などを聞きながらですね、どういった形で整備していくのがいいのかっていうことを、各施設の管理者の皆様方とも相談しながらですね、やっていけたらいいかなあと思っています。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） ぜひオストメイトさんのご意見を聞いていただいて、前に進めたいと思います。それから避難場になっております新宮東中学校ですとか新宮中学校とかですね、こういう学校関係にはこういう対策はとらとられていますでしょうか。すみません。私もちょっと調査不足で、こういう、小学校、中学校あたりに多目的トイレがあるかどうかもちよっとわかりませんでしたので、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 和也君） はい。お答えさせていただきます。東中学校については多目的トイレはございます。新宮中学校については、多目的トイレもございますけれども、避難所の位置付はまだしていませんので、それとあと、以前立花小学校が避難所ということでの位置づけをさせていただいてましたので、体育館のほうに多目的トイレを新たにつけております。オストメイトの設備ですけれども、今のところ、各学校にはですね、オストメイトの設備についてはついてはおりません。立花小学校については、後から付けれるスペースのほうは確保させていただいておる状況でございます。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 先ほども災害の場合も、簡易トイレをちょっと検討するとおっしゃってましたので、災害避難所になるようなところには、ぜひ進めたいと思います。それから、オストメイトさんはどういった設備が必要なのかということですが、オストメイトさんはその手術の部位によって、ストーマの位置がお腹の右側であったり左側であったり、また尿路ストーマとダブルでつけていらっしゃる方もいらっしゃいます。便や尿をためるストーマ装置、パウチとありますが、それも一人一人形とかサイズとかが違っているということで、排せつのタイミングを自分の意思でコントロール出来ないために、外出時の排出処理に大変ご苦労されています。トイレでは、普通の便座ですとしゃがんで座るので低いですね。ストーマの位置はお腹のあたりですので、立ったまま、立った状態で汚物を流したりっていうのが楽な姿勢だそうです。ですので、それから、パウチをすすぐですとか取り替える、ストーマ、おなかの周りの皮膚を清潔に拭くとかですね、それから汚物で汚れた衣類を洗うなんていうことも、行わなければならないと伺っております。日本オストミー協会の資料によりますと、オストメイトさんが必要とする設備は、汚物を流す流し台ですね。それから、洗浄用のできれば温水シャワーがあるとよい。それから汚物入れですね、それから手洗い石けん、清潔に保つため。それから物置台、これは新し

く付け替えるためのパウチですとか、タオルとかを置いておく台がいるそうです。それから洋服とか、荷物とかをかけておく壁かけフックとかですね。壁かけフックがとても大事とおっしゃってました。それからつけ直すときに見る化粧鏡ですね、こういうものが必要と伺いました。聞いてみないとわからないなと私も感じましたが、そのオストメイトさんは、排せつの仕方は違って、日常生活はもちろん学校や仕事、スポーツや旅行など、皆さん楽しんでおられます。妊娠出産されている方もたくさんいらっしゃるかと伺っております。肉体的な負担だけでなく、精神的な負担を軽くするためにも、今後オストメイトのための設備がますます必要とされると思いますが、いかがでしょうか。そびあしんぐうの1階の多目的トイレを拝見しましたら、設備はありましたが、その洋服ですとか、掛けるフックとかがございませんでした。そういったものと、その表示をされる表示盤ですとかそのフックなどでしたら、安価で、いち早く取付けられる装備と思われるので、できることから少しずつ、早く改良してしていただければどうかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 健康福祉課長が先ほど申し上げましたようにですね、オストメイトの方々にですね、しっかりとやはりそういった状況を聞きながら、しっかりとどういうところを改良していったらいいとかですね、今後、ないところを新しくつくっていくには、どういったつていうことを、今後、調査しながらですね、進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目のオストメイト対応トイレの場所を明確に知らせていただくというところですが、静岡市では、気軽にどこでもトイレマップっていうのが、ホームページからだったと思いますが、ぱっと出るんですね。そこは車椅子対応のトイレがどこにありますっていうのを、点々で押してあって、またそこをクリックすると、どここの施設にあるとかですね、そういったことが分かるようになっておりました。車椅子対応、オストメイト対応トイレの場所の表示をぜひとも町のホームページとハザードマップを見ましたが、ありませんでしたので、これにはぜひ入れていただき、掲載すべきと思ひます。またインターネットでオストメイト j p っていうのを出すとですね、検索すると、トイレの場所が表示されるとありましたので私も検索してみました。そうしましたら新宮町は、I K E A と沖田中央公園と東京インテリア家具の3か所だけしか載ってなかったんですね。ですから、先ほどお聞きしました役場庁舎、そびあしんぐう、福祉センターは今後ですが、ふれあい交流館などにも設備してあるということが載ってなかったなので、県のそういう検索だけじゃなくてこういう一般の方がよく見られるところにもですね、更新するように働きかけをされてはどうでしょうか。見解をお伺ひいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 望美君） はい。私どもがちょっと認識していたのが福岡バリアフリーマップということで、これも県が運営してるんですけども、それを押すと、オストメイトだけじゃなくて例えば赤ちゃん連れの方が使えるトイレがどこかとか、いろんなそのバリアフリーなので、いろんな方に役に立つ、情報が出てくるところがあります。ただ、これの更新につきましては市町村が新しい情報を得れば更新をしていくということが必要になってきますので、そういった更新をするということと、例えば新宮町のホームページから飛べるようにするとかですね、おっしゃるようないろんな方が見たときに、情報がすぐは手に入りやすいような工夫っていうのはですね、今後当然重要なと思いますので、今安武議員が言われたそのサイトにつきましても、ちょっと私がどんなサイトかをよくわかりませんので、ちょっと見させていただいてですね、そういう働きかけができるような、運営者が誰なのかとかですね、そういったところも確認して、できるところからやっていきたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 今申しましたらのは、日本オストミー協会さんのホームページから行ったと思います。それから町内のオストメイトさんの実際の体験談なんですけど、オストメイト対応トイレがなくて、少しでも広い場所と思いきや乳幼児用のトイレに入られたそうです。服を脱いだりほぼ裸になったような状態で、その廃棄や交換をされるために時間がかかったと。外に出ると待っていたお母様方からですね、叱責をされたそうです。平謝りをしましたが、弁解も出来ず悲しかったというお話をされました。身障者トイレや多目的トイレにすぐにですね、その全部オストメイト用の設備が整わないかもしれませんが、オストメイトも使用出来ますよという、せめて広めの多目的トイレ身障者用トイレにはオストメイトマークは、せつかく用意しましたので、これがオストメイトマークなんですけど、〔イラストを掲示〕これはその設備が整ってないところにはつけられないかもしれませんが、オストメイトさんも使用することがありますというふうなですね、ちょっとした注意書きじゃないですが、そういったものをつけていただくと、利用しやすい、入りやすいという声があります。この点は、何ていうんでしょうか、取付けなどは可能でしょうか。お聞かせください。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 実際にふれあい交流館にはそのマークはついとると。それで、そういった新しいマークをつけてですね、トイレのマークがちょっとわかりにくい、逆にですね。それで高齢者の方々が今集団ワクチン接種やっていますが、もうトイレの目の前に行ってトイレはどこなっていうて聞かれてですね。それで以前のトイレマークをやはりつけないかんよというふうなですね、ことで新しいそういったマークがですね、まだ理解が出来てない。私自体もはっきり言う

て、ちょっと、そのマーク見ましていろいろこうふれあい交流館ですねマークが多くこう、つけておるんですけどですね、そういったことを、そのマークの横にですね今言われたような、正しい波及効果、そういったことをやはりやらないかなとかなという気もしますが、ちょっとそこを検討させてください。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 例えばホームページの、先ほどマップを作っていただけと言うことでしたら、何ていうんでしょう、オストメイトさんも多目的トイレを使用することがありますというようなものを、ちょっとこう書き添えていただくのもいいのかなと私は思いますので、よろしく願いいたします。

それから災害時のオストメイト専用のトイレの画像をちょっとぼけておりますが、〔画像を掲示〕こういったものでございます。ぜひともよろしく願いしたいと思います。それから、この組立て用のオストメイト用トイレを準備している自治体もありますし、その組立て方もですね、避難訓練のときに、日頃の避難訓練で組み立てるっていうのを行っていらっしゃる自治体もあります。新宮町は、この災害対策に、そういったことは、盛り込んでおられるんでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 望美君） すいません私が答えることかどうかわからないんですが、今ご提案いただいたその組立て方ですね、簡易型のオストメイトのトイレ自体をまだ新宮町が持っておりませんので、ないのでそれを訓練するという事はないです。ただ、先ほど町長が答えましたように、シーオーレにまだオストメイト対応のトイレがないということで、面積等を調べて設置が難しいということであれば、あれはレンタルとかじゃなくて購入をしないといけないみたいですので、買ってどこに置くのかとか、おっしゃったように、どういうふうにするのかを、その避難所を運営する者が知ってなければ役に立ちませんので、購入するという事になれば当然そういったことも含めて対応していくべきではないかと思いますが、買うかどうかまだちょっとわかりませんので、そういったものを設備する際にはですね今おっしゃったことをちょっと、きちんと念頭に置いて対応はしたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） ぜひよろしく願いしたいと思います。

それから災害時のストーマ装具の備蓄の件でございますが、これやっぱり幸いにして新宮町は大きな災害も今まで起こっておりませんし、大人数の方が避難してくるっていうようなことも、幸いにしてあっておりませんので、あまり考えにくいかもしれませんが、想定外の災害も起こるかもしれません。普通の備蓄品ですと協定しているところから、水であったり食糧であったり、いろんなものはすぐ運べる体制をとってあるっていうのは、以前にもお聞かせ願いましたが、特

にこういうストーマ用具とかいうものは、個人個人で違いますでしょうし、個人で準備するとかですね、ちょっと薬局に行って買うとかいうようなことは出来ない品物なので、災害のときほど公助が必要だと思われれます。災害時にこのストーマ用具が提供できる拠点病院とですね、あらかじめ協定を結んで、どこどこ病院、静岡県でしたでしょうか、病院10か所ぐらいの名前を、住民へですね町の広報紙とかホームページで知らせるそうです。それから、またはそれで提供していただくという協定を結んであるようです。それとか個人でストーマを1日何度も交換されたり、その使用頻度とかいうのも違いますが、国の補助で、福祉のほうからいただきますよね、そういう交換のストーマ装具をですね。その余った、そう思ったよりも交換せずに使わなくて余っているものをですね、あらかじめその福祉避難所とかで預かっておくなどの対応している自治体もございました。災害時のストーマ装具の備蓄について、対策のお考えをお聞かせ願いたいと思います。今後に向かってでしょうが。どういった対応をしていくのかっていうところをお聞かせください。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） オストメイトの方々に対する装具の備蓄につきましても、先ほど健康福祉課長が申しあげましたようにオストメイトの方々ですね、新宮町41名ほど、実際にストーマ関係お願いしておる方が34名というように聞き及んでおりますが、そういった方々の意見を聞きながらですね、聞いて、やはりどういったものを備蓄、装具を備蓄したらいいのか。いうようなことをですね。実際に昨年、台風時に500名ほど避難されてきておりましたが、その中でも、そういった方は避難がなかったように聞いております。特別にですね。また、行政のほうに、そういったいろいろお願いが何も来てなかったもんですから、ちょっと私も認識がですね非常に薄いですか。意識がなかったという、誠に申し訳ないんですけど、そういった今状況でございますのでですね。しっかりとオストメイトの方々意見と意見を交わしてですね、何が必要かというようなことをしっかりと精査してですね、備蓄をどれぐらいするか等しっかりと、検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 現在その、町に登録をなさってるこの34名の方は、連絡がつくわけですから、情報、何ていうんでしょう、ご意見を伺うとかしていただいて、対策をとっていただきたいと強く思います。

続きまして、2番の一般質問に、質問事項2番目、災害時、人とペットの安全な避難場所の確保をとということについて、させていただきます。災害時、ペットと一緒に車中泊をする被災者が増えていると聞いております。人とペットがともに安全に避難できることを想定した計画、避難場所の確保が必要であると思うが、見解を伺います。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい平成28年4月に発生をいたしました熊本地震では、多くの飼い主の方がペットを同行し避難されましたが、避難所に入ることが出来ず、ペットと離れ離れになってしまうなどの課題があったことを認識しております。現在本町では、ペットとともに避難できる避難所はございません。ペットなど、愛護動物の避難所における収容対策につきましては、ペットに対して、アレルギーを持っている方もおられ、犬や猫だけではなく様々な動物がペットとして増えてきていることもございますので、避難者の安全を第1に考え、慎重に検討してまいりたいと考えております。なお、避難所にペットとともに避難出来ない状況においては、まずは知人や親戚の家に避難するといった縁故避難や、避難をする前に事前にペットをペットホテルなどに預けるなど、平常時から飼い主の皆さんに向けた啓発を行い、日頃から備えていただけるよう対策を講じてまいります。今後は福岡県が定めました、災害時ペット救護マニュアルや環境省の災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを参考に、検討課題といたしたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 私も環境省の災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを拝見いたしました。それによるとやっぱり過去の経験から、環境省は、災害時にはペットと離れなければならない後で探すのに大変な労力を要したり、それからペットがけがや死亡したりとか、それから野犬化してっていうんですかね、住民に危害を加えるケースがあったり、それから避妊をしてなかったために、増えてしまって後で対策に苦慮したとかいうようなことからですね、環境省の先ほどのガイドラインでは、災害時はペットを同行避難、連れて一緒に避難しましょうということを推進してありました。これは同居して、同じところで過ごすっていうのではなくて、避難所までは、自分でちゃんとケージなりなんなり用意をして、連れていきましょうとかいうことを推奨してあったんですね。ただしやっぱり東日本大震災のときなどは、避難所に連れて行きましたが、避難所の運用というんですかね、様々で、やっぱり受け入れられなくて、あちこち回ったけど結局どこにもいるところがなくて車中泊が増えたとかいうことが書いてございました。中には室内、屋内で飼育認められるっていうんですかね、ケースがありましたり、もちろんアレルギーを持ってある方、動物が苦手な方いろいろございますので、あと鳴き声で寝られないとかですね。そういったことも配慮が必要ですので、人が避難する場所と、敷地内で動物だけを分けて、避難所を設けてあるところとかもございました。避難所内の一角をペット飼育スペースとする方法ですとか、避難所敷地内にプレハブを建てて、そこにペットを置いていただいて、飼い主が皆さんで協力し合って、餌やりですとか排せつ物の処理ですとか、そういったことを運営していくとかいう、避難所が多かったように聞いております。新宮町においては、例えばやむなく事前に

預けるとかいうことが出来ずにですね、一緒に避難してきた場合の対策、今後どういうふうを考えていらっしゃるのでしょうか。それについて、お聞かせ願いたいと思います。今のところ避難所はないっておっしゃったのですが、その、例えば駐車場をここの駐車場だけはペットを同行で避難して、避難できるようなところをつくるかですねそういった計画はございませんでしょうか。今後、計画をしていくってということですが、お聞かせください。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 先ほど答弁いたしましたようにですね、今のところ、何て言いますかね、大災害ですね、地震等、新宮町の場合はですね、全体的に新宮町全体としますと、地震ではないかなあと。大雨とかそういったときはやはり立花地区なんかがね、非常に土砂災害等ですね、ただ大きな川が新宮町はありませんのでですね、平地、新宮校区なんかはですね、非常にそういった災害が少ないと言いますが大地震が起こったときはですね、そういったまた、津波等もですね考えたときに、東日本大震災みたいなですねことが起こると、やはり、ずっと長期間にわたってのですね、今んとこちょっと新宮町で想定、今されておるのが大雨と台風のですね、今、そういった対応で、それぞれありますのでですね。ペットのやはり救護につきましては、今言いましたように、ペットホテルとかそういったことをですね、ただ地震になってくると、ホテルもやられますのでですね。そこは、もし起こったときはそういったすぐプレハブ等をですね、するかどうか。そのために今用意をするかって言われるとちょっと今のところ、私はそこまで、ちょっと、はい、考えておりません。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） ペットブームといいますか、心の癒やしもありまして、ペットを飼ってらっしゃる家庭がすごく増えていると思います。ぜひとも今後については、検討していただきたいと思います。それから中には、これは体育館の軒下を使ったペット収容ブースをつくってある、テントにカバーをしてですね、この中にペットをケージに入れて集めて飼育をなさってる例です。こちらのほうは、人とペットがどうしても飼い主さんと一緒じゃないと吠えてしょうがないとかいう、ペットもいますので、人とペットが同居する、車中泊ではなくてせめて足を延ばして寝られるようなですね、同居テントを仙台市は準備されたそうです。こういうのを敷地内に建ててですね、避難をしていただいたという例がございました。東日本大震災のようなことは、新宮町で起こらないかもしれませんが、やはり一応事前のですね対策は、とらえていただきたいと思います。それから、こういうことが用意、準備出来ないにしてもですね、やっぱりそうなりますと、自分たちはどうするだろうかと考えたときに、車中泊が案外増えるのではないかなと思うんですね。しかし車中泊をする方は、足を下げて、座席に座ったまま一夜を明かすとかいうことで、エコノミー症候群になる恐れがございますので、下肢圧迫靴下、手術後に血流がとどま

らないように、ギューツと強い靴下がございますよね。それを車中泊の方に配布するという、自治体の例がございました。これならば、準備できるかなと思ひまして、例えば災害備蓄品の中に、それを入れておくとかいうことは可能でしょうか。お聞かせください。

○議長（牧野 真紀子君） 地域協働課長。

○地域協働課長（片山 勇二君） はい。今議員おっしゃったようなことは今まで想定もしてませんし、当然あれば、備蓄品ですんでいいんですけど、その辺も含めてですね。必要性を検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 最初に申しましたが、障害があってもなくても、災害にあってもですね、何ていうんでしょうか、行政の支えがあれば安全に避難ができるし、安全に生活をしていけると思ひますので、ぜひとも検討をして、住民が安心して暮らせる新宮町にさせていただきますように祈念いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牧野 真紀子君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。

本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、本日の日程を終了し、散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時47分散会
